

## 第2回 蕨戸田衛生センター火災に関する調査検証・再発防止対策会議 議事要旨

開催日：令和7年9月17日（水）14：00～16：30

場所：蕨戸田衛生センター組合 2階 研修室

出席者：

委員：（学識経験者）八鍬委員

（蕨市） 加藤委員

（戸田市） 細井委員

（蕨戸田衛生センター組合）根津委員、山本委員、甲斐委員、上嶋委員、

事務局：（蕨戸田衛生センター組合）菊池施設課長補佐、青木係長、岡崎主任技術主査

欠席者： なし

配布資料：

第1回会議における確認事項に係る資料

資料1：火災事故に関する検証について

---

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議題

#### （1）第1回会議における確認事項についての報告

- ・事務局より、第1回会議における確認事項に係る資料についての説明。

（運転管理受託者に実施した再ヒアリング結果等）

再ヒアリングにおける事項についての結果は次のとおり。

##### ①散水装置の火災発生時の稼働状況について

→散水装置は火災予防のためのものであり、火災発生後、消防到着前は稼働させていない。（火災発生時は、消火器・消火栓で初期消火を実施する。）

##### ②火炎センサーの発報状況について

→7/11の午前中、発報を確認していた。

##### ③火災発生時に火炎センサーが発報しなかったことについて、メーカーの見解。

→メーカーに確認継続中。

- ・1回目会議で出た確認事項が、2回目会議資料に落とし込まれているという考え方でよいか。（委員）

→そのとおり。（事務局）

#### （2）火災事故に関する検証について

<資料1「火災事故に関する検証について」.>

事務局より、検証の視点「1. 運転管理体制について」の説明

・川口市のごみピット火災事故を受け、今年2月に戸田市消防が来場したとあるが、今回の消火活動に役立ったのか。また、来場当日は、ごみ焼却施設だけでなく、粗大ごみ処理施設についても確認しているか。(委員)

→当日、消防への案内を担当した組合職員に、案内状況のヒアリングをおこなうとともに、併せて、消防にも問い合わせ確認し、次回報告する。(事務局)

・粗大ごみ処理施設ライン作動中の直接監視要員の配置については、磁選機のそばということによいか。(会長)

→直接監視要員は、鉄類バンカ(M2階)横に1名、磁選機(2階)横に1名配置されていて、発火や詰まりの監視をしている。

・粗大受託者の職員が、火元がわからない状況で、経験的に発火事故の多い場所に急行したことや、黒煙により火災現場への入室・初期消火が不可能と判断し、速やかに消防に通報したことは、火災の初動対応として、妥当な動きであったと考えられる。(会長)

事務局より、検証の視点「2. 火災覚知及び火災防止システム・消火設備の設置及び運用状況について」の説明。

・これまでの火災センサーの発報件数はどうだったか。(委員)

→データをとっていないため、件数は不明である。(事務局)

(委員から会長への質疑)

・ライン上の散水システムを手動ではなく自動であったとしたら、火災の状況は変わったと思うか。(委員)

→そもそも設備自体が火災消火のための設備と考えられていないため、火災の消火目的としては水量が足りない可能性がある。発生した火災に対する消火設備としてどういう設備が適当なのかという視点で、考えないといけない。(会長)

・消火用途として、建物に設置するスプリンクラーは効果的だと考えられるか。(委員)

→施設の性格としては、火元に直接放水できるという観点から、覚知システムと連動した放水銃や散水栓の方が広範に散水するスプリンクラーより有効であるとする。(会長)

・コンベヤをゴム製ではなく、金属製とすることはできるのか。(委員)

→粗大ごみ処理施設で、搬送全体を金属製のベルトを使ったコンベヤで行っている事例は聞いたことがない。ゴム製が一般的であると思う。(会長)

・市役所では、ハロンガスを用いて消火する設備などもあるが、ガスを使った消火設備の可

能性はどうか。(委員)

→ごみ処理施設だと、防爆設備として破砕機内に蒸気の吹込みを行い、酸素濃度を下げている施設はある。しかし、全体にガスを入れるとなると、人体に影響がでることもあるので、それよりは、点で狙える放水銃、散水栓等の消火設備が重要と考える。(会長)

・今回は停止していたが、火災の際の排風機の運転の是非についてどうか。(委員)

→排風することで、空気を引込み、延焼につながるものが考えられる。但し、排風機が停止していると、煙が施設内に充満し視界が悪くなる。ピット火災対策であれば、(ピットの上に)排煙装置を設置することが考えられる。(会長)

・火災発生時に、火炎センサーが作動しなかった要因について、メーカーに問合せ中とのことだが、難燃性コンベヤベルトが燃えたことに関する見解も併せて聞いた方がいい。(委員)

→ベルトについても見解を問い合わせ、結果を次回報告する。また併せて、その他設備・機器等ハード面で確認を要する事項についても事務局で整理し、プラントメーカーに問い合わせを行い、次回報告する。(事務局)

・粗大ごみ処理施設の復旧を考えるにあたり、設備を平面で作ることができれば、火災が起こっても、今回のような延焼とならず、被害を最小化できるか。(委員)

→たしかに、現施設のようにラインをコンベヤにより上下させると、設備が上下縦長になり、コンベヤのトンネル効果で延焼する。但し、設置スペースの問題があるので、当組合の施設のような構造は他の施設でも見られる。このような施設の場合、ダクト類はダンパーにより防火区画で区切れるが、コンベヤは区切れないことが、ハード的な課題となる。(会長)

事務局より、検証の視点「3. 初期消火及び119番通報の対応状況」の説明。

・消防に通報する判断基準についてどう考えるか。(委員)

→以前、消防に問合せしたところ、消防法の条文でも、「火災を発見したものは、遅滞なく通報しなければならない」とある。但し、通報を受ける消防側としては、出火箇所、何階が燃えているか、けが人の有無など出動にあたり必要な情報を聞く必要があるので、通報側での現場の確認自体は必要ということを知っている。(事務局)

・他自治体では、火災を確認した場合、初期消火の前に消防に通報することとしている事例もある。本組合でもそのような調整を消防としてみてはどうか。(会長)

→受託事業者の対応したマニュアルでは、まず初期消火をして、初期消火が不可能であれば、消防に通報するとしている。ご指摘のような対応について、消防の見解を確認する。(事務局)

事務局より、検証の視点「4. 出火原因」の説明。

- ・出火原因が2次電池ではないことは考えられるか。(委員)

→市消防の現場確認の結果、燃え殻が発見されていないため、出火原因は不明とされている。火災当日処理したごみは不燃ごみであったため、後日、不燃ごみに発火原因となり得るものがどれくらい入っているかを調査するため、不燃ごみの展開検査を行った。その結果、可燃性ガスのスプレー缶、2次電池、2次電池が入っている小型家電などが確認された。スプレー缶であれば、火災というよりは、破砕機内でまず爆発が起こる。破砕後にベルトコンベヤに落ちてきても、難燃性のコンベヤベルトを燃やす程の熱は起きないのではないかと思う。2次電池は、破砕されることで、発火する可能性があるので、原因となる可能性があると考えている。(事務局)

事務局より、検証の視点「5. 各種法令等との整合性」の説明。

- ・資料([別添]各種法令等との整合性)中の3つの検証事項について、事務局としての見解を追記した資料を次回会議で提示し、その後、その内容の法的見解について、戸田市の顧問弁護士に相談することとしたい。(事務局)

- ・他の自治体の火災事故において、初期消火に30分かけて、それから消防に通報したことの法的妥当性が問題とされた事例があった。今回はすぐ現場判断して、消防に通報したことで問題とならないと考えるが、消防への通報基準については、現場確認次第すぐに通報する等、市消防と協議の上、マニュアルを改める必要があると思う。(会長)

→承知した。(事務局)

- ・この会議での検討にあたっては、今回の火災を大規模にしないために何が必要だったかという視点で考えていかないといけない。今後、施設の復旧、新設を考える際にも重要となることである。(会長)

- ・9月5日に、事務局で火災事故と対応について視察に行ったという東京23区清掃一部事務組合で運営している粗大・不燃ごみ処理施設「中防処理施設」の状況について、教えて欲しい。(委員)

→準備して、次回会議で報告する。(事務局)

### (3) その他

- ・第3回会議は10月20日を予定している。(事務局)

## 4. 閉会